



留萌市子育て世帯訪問支援事業



ひとりでがんばりすぎていませんか？

赤ちゃんが泣きやまない日、

育児や家事で疲れた日、

なんとなく気持ちが落ちこむ日もありますよね。

そんなときは、**誰かに頼っていいんです。**

訪問支援員がご家庭に訪問して、家事、育児等の支援を行います。



この事業でできること

- 家事のお手伝い（調理・洗濯・掃除など）
- 育児や養育のサポート
- 子育ての不安や悩みの相談・助言



対象となる方

- 市内に居住し、育児や生活に不安・負担がある子育て家庭
- 妊産婦で訪問支援が必要なご家庭
- 本市が事業の利用について必要と認めたご家庭



利用者負担額

世帯区分		利用者負担	
		利用時間 1時間当たり	利用回数 1回当たり
生活保護世帯		0円	0円
市民税非課税世帯	年間 96 時間以内	0円	0円
	年間 96 時間を超えた場合	330円	200円
市民税所得割課税額 77,101 円未満世帯 (年収 360 万円未満相当)	年間 48 時間以内	0円	0円
	年間 48 時間を超えた場合	660円	400円
その他の世帯（一般課税世帯）		1,650円	1,000円
市が利用措置決定した世帯		0円	0円



利用方法

- ① 市へ相談
- ② 担当職員との面談
ご家庭の状況を確認させていただきます。
支援内容・回数などを相談し、一緒にサポートプラン（支援計画）を作ります。
- ③ 利用申請書の提出
支援を希望される場合、利用申請書を市に提出していただきます。
- ④ 利用の決定を受ける
支援について、市で審査を行い決定します。利用が決定したら、決定通知書をお送りします。
- ⑤ 訪問支援利用

お問い合わせ

子育ては一人で抱えなくて大丈夫
少し肩の力を抜いて、
私たちにお手伝いさせてください。
子育てを、いっしょに。



留萌市教育委員会 子育て支援課

電話：0164-42-1808（平日 8:50～17:20）

住所：留萌市幸町 1 丁目 11 番地